

※※ 第	号	※市 町 村 受 付 年 月 日	令和		
児童扶養手当支給停止関係 発生 消滅 変更 届					
(ふりがな)		くまもと はなこ		②証 書 番 号	
受給資格者名		熊本 花子		0123456	
受給資格者住所		〒 860 - 8601 熊本市 中央区手取本町1番1号 手取アパート101号室		Tel (自宅) 096-328-1234 (携帯) 090-1234-5678	
① 支給停止事由発生 (変更)			令和 3 年 4 月 1 日		
<input checked="" type="checkbox"/> イ 所得の高い扶養義務者に扶養されるようになった。 <input type="checkbox"/> ロ 所得の高い人と婚姻した。 <input type="checkbox"/> ハ 法第9条の児童 (孤児等) の養育者がその児童と養子縁組をした。 <input type="checkbox"/> ニ 法第9条の児童 (孤児等) の養育者がその児童を養育しなくなった。 <input type="checkbox"/> ホ 法第9条の児童 (孤児等) が死亡した。 <input type="checkbox"/> ヘ 養育している児童のすべてが法第9条の児童 (孤児等) に該当しなくなった。 <input type="checkbox"/> ト その他 ()					
② 支給停止事由消滅 (変更)			令和 年 月 日		
<input type="checkbox"/> イ 所得の高い扶養義務者に扶養されなくなった。 <input type="checkbox"/> ロ 所得の高い扶養義務者が死亡した。 <input type="checkbox"/> ハ 所得の高い配偶者と婚姻を解消した。 <input type="checkbox"/> ニ 所得の高い配偶者が死亡した。 <input type="checkbox"/> ホ 法第9条の児童 (孤児等) を養育するようになった。 <input type="checkbox"/> ヘ 養育している児童が法第9条の児童 (孤児等) に該当するようになった。 <input type="checkbox"/> ト その他 ()					
上記のとおり、児童扶養手当支給停止 発生 消滅 変更 について届け出ます。					
令和 3 年 4 月 10 日					
氏名 <u>熊本 花子</u>					
熊本市長 宛					
上記の届出により発生した児童扶養手当の過誤払いについて、下記のとおり、今後の手当の内払いとしてみなし、支払いを調整していただくよう申し立てます。					
1 過誤払い総額		円 (平成 年 月から平成 年 月までの分)			
2 支払調整金額		平成 年 月分の手当から毎月 円 (最終月で端数調整)			
令和 年 月 日 氏名 _____					
熊本市長 宛					

変更前	支給区分	手当月額	円	変更後	支給区分	手当月額	円
	全部支給・一部支給・全部停止				全部支給・一部支給・全部停止		

送付【令和 年 月 日】		処理経過	
文 書 番 号	入 力	二 次 審 査	一 次 審 査
支給停止通知	保子発第	号	号
支給停止解除通知	保子発第	号	号

あなたと、あなたの配偶者・同居している扶養義務者の所得について				
⑳ 年分所得	㉑ 請 求 者	㉒ 配 偶 者	㉓ 扶 養 義 務 者 (請求者との続柄)	
氏 名			水前寺 フネ (母)	()
㉔ 個 人 番 号			1234-5678-9101	
㉕ 控除対象配偶者及び扶養親族の合計数 (うち老人扶養親族の数 (請求者については㉖老人控除対象配偶者及び老人扶養親族の合計数㉗特定扶養親族の数㉘16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族の数))	人	人	人	人
	(㉖) 人	(㉗) 人	(㉘) 人	(㉙) 人
㉚ ㉕以外で前年の12月31日において請求者によって生計を維持していた児童	人			
㉛ 児童扶養手当法施行令第4条第1項による所得の額	円	円	円	円
㉜ 児童扶養手当法施行令第3条に定める金品等の額	円	円	円	円
母又は父に対し支払われた額	円	円	円	円
母又は父に対し支払われた額の8割相当額 A	円	円	円	円
児童に対し支払われた額	円	円	円	円
児童に対し支払われた額の8割相当額 B	円	円	円	円
合計 A + B	円	円	円	円
㉝ 障 が い 者 控 除	(普通 人)(特別 人)	(普通 人)(特別 人)	(普通 人)(特別 人)	(普通 人)(特別 人)
㉞ 寡婦控除・寡婦控除特別加算 (請求者が母の場合は控除しない)、寡夫控除 (請求者が父に場合は控除しない)、勤労学生控除	寡・特寡・勤	寡・特寡・勤	寡・特寡・勤	寡・特寡・勤
㉟ 雑 損 控 除	円	円	円	円
㊱ 医 療 費 控 除	円	円	円	円
㊲ 小規模企業共済等掛金控除	円	円	円	円
㊳ 配偶者特別控除	円	円	円	円
㊴ 地方税法附則第6条第1項による免除 (肉用牛の売却による事業所得)	円	円	円	円
児童扶養手当法施行令第4条第1項による控除 (社会保険料等相当額)	8 0 0 0 0	8 0 0 0 0	8 0 0 0 0	8 0 0 0 0
㊵ 控 除 後 の 所 得 額	円	円	円	円
所得制限限度額	全部支給	円	円	円
	一部支給	円	円	円
私は、この届出をもって熊本市ひとり親家庭等医療費助成規則第15条第3号の規定による届出を行います。 ひとり親家庭等医療費助成受給資格者証番号 (申請者) 【 123456789 】				
氏名 <u>熊本 花子</u>				
熊本市長 宛				

◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。※、※※の欄は記入する必要はありません。
 ◎ 字は楷書ではっきり書いてください。

児童手当	子ども医療	管 轄 区
済・未	済・未	北・西・中央・東・南